

経営の健全化のための計画
の履行状況に関する報告書

平成18年8月
株式会社 岐阜銀行

目 次

(概要) 経営の概況

1 . 平成18年3月期決算の概況	
(1) 金融・経済環境.....	P 1
(2) 主要勘定.....	P 1
(3) 収益状況.....	P 2
(4) 自己資本比率.....	P 3
(5) 平成19年3月期の業績見通し.....	P 4
2 . 経営健全化計画の履行状況	
(1) 業務再構築等の進捗状況.....	P 5
(2) 経営合理化の進捗状況.....	P 12
(3) 不良債権処理の進捗状況.....	P 13
(4) 国内向け貸出の進捗状況.....	P 14
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方.....	P 16
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況.....	P 17
(地域経済における位置づけについて)	

(図表及び差異説明)

1 収益動向及び計画.....	P 21
2 自己資本比率の推移.....	P 25
6 リストラの推移及び計画.....	P 28
7 子会社・関連会社一覧.....	P 30
8 経営諸会議・委員会の状況.....	P 31
10 貸出金の推移.....	P 33
12 リスク管理の状況.....	P 35
13 金融再生法開示債権の状況.....	P 39
14 リスク管理債権情報.....	P 40
15 不良債権処理状況.....	P 41
18 評価損益総括表.....	P 42

1. 平成18年3月期決算の概況

(1) 金融・経済環境

平成17年度におけるわが国の経済を顧みますと、企業活動では、構造改革が進展するなかで国内民需が堅調に推移しましたことから、昨年後半から回復傾向が鮮明になりました。個人消費では、百貨店売上高が上昇基調に転じるなど、賞与を中心とした所得水準の底上げや雇用環境の改善により、全体としては拡大傾向となっております。また、消費者物価指数の継続的な上昇（一部業種を除く）を踏まえ、平成18年3月には日本銀行が量的緩和政策を解除し、金融政策は新たな段階に入ったと見られています。

当地域では、愛知万博閉幕の影響は限定的とされ、愛知県を中心として引続き堅調に推移、企業マインドの改善を反映し設備投資への動きも見られましたが、金融機関等への事業性資金の需要については総じて伸び悩みの状況にありました。

こうした環境下、当行は、平成17年8月に公表しました「経営の健全化のための計画」（以下、「健全化計画」という）に掲げる金融機能・サービスの充実に努め、役職員一体となって効率的な営業を展開するとともに、経営全般の合理化に取り組んでまいりました。

(2) 主要勘定

イ. 預金

平成18年3月末の預金残高は、お客さまのニーズにお応えする商品の提供などの展開により、前年度末比112億円増加し7,044億円となりました。

[預金の推移] (億円)

	18年3月末	17年3月末	前年度末比	16年3月末
預金残高	7,044	6,932	+112	6,735

ロ. 貸出金

平成18年3月末の貸出金残高は、中小企業（個人事業主含む）および個人のお客さまを中心に積極的な営業活動に努めましたことにより、前年度末比152億円増加し5,340億円となりました。

このうち、中小企業向け貸出残高は、地元企業の資金ニーズの掘り起しなどに積極的につとめた結果、前年度末比15億円増加し2,790億円となりました。また、不良債権のオフバランス化等を補正した実勢ベースでは前年度末比120億円増加しました。

[貸出金の推移] (億円)

	18年3月末	17年3月末	前年度末比	16年3月末
貸出金残高	5,340	5,188	+152	5,203
うち中小企業向け貸出	2,790	2,774	+15	2,729

中小企業向け貸出残高は、当行の連結子会社向け貸出等38億円を除いております。

ハ. 有価証券

引続き安定した収益を確保するため、リスク管理に配慮しつつ債券を中心に積み上げました結果、平成18年3月末の有価証券残高は、前年度末比317億円増加し1,625億円となりました。

[有価証券の推移] (億円)

	18年3月末	17年3月末	前年度末比	16年3月末
有価証券残高	1,625	1,307	+317	1,102

(3) 収益状況【健全化計画対比】

(億円、%)

収 益	18年3月期 実績(A)	18年3月期 健全化計画(B)	計画比 (A - B)
業務粗利益	135	143	8
うち資金利益	121	134	12
うち役務取引等利益	7	8	1
うちその他業務利益	5	0	+5
経費	88	93	5
うち人件費	37	39	1
うち物件費	46	48	2
実質業務純益 1	46	50	3
業務純益	48	51	3
不良債権等処理額 2	29	26	+2
一般貸倒引当金繰入額	1	1	0
不良債権処理損失額	31	28	+3
株式関係損益	14	0	+14
減損処理額	0	1	0
経常利益	32	23	+8
特別損益	1	0	+0
法人税等調整額	4	0	+5
当期純利益	28	24	+3

1 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

2 不良債権等処理額 = 一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額

イ. 業務粗利益

業務粗利益は、資金利益が通期健全化計画（以下、計画という）を下回りましたことを主因として、計画を8億円下回る135億円に止まりました。

(イ) 資金利益

資金利益は計画比12億円下回る121億円となりました。なお、主な内訳は以下のとおりであります。

貸出金利息は、引続き企業の事業性資金需要が伸び悩むなど、貸出金平残および利回りが計画を下回りましたことにより、計画を9億円超下回る101億円となりました。

有価証券利息は、有価証券平残が計画を上回る一方、17年度上期前半における金利低下などにより利回りが計画を下回りましたことにより、計画を1億円超下回る29億円となりました。

預金支払利息は、計画にほぼ近い6億円となりました。

(ロ) 役務取引等利益

役務取引等利益は、投資信託等の窓口販売が順調に推移しましたが、個人ローンの取扱い増強に伴う支払保証料の増加要因等もあって、計画を1億円下回る7億円となりました。

(ハ) その他業務利益

その他業務利益は、債券等売買益の確保などにより、計画を5億円上回る5億円となりました。

ロ. 経費

営業経費は、物件費を主体とした経費の抑制的な運用に努めましたことにより、計画を5

億円下回る 8.8 億円となりました。

ハ．業務純益

上記の結果、実質業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、計画を 3 億円下回る 4.6 億円となりました。また、業務純益（同引当金繰入後）は、一般貸倒引当金の取崩し額がほぼ計画どおりの 1 億円となりましたことから、計画を 3 億円下回る 4.8 億円となりました。

ニ．不良債権処理損失額

不良債権の回収や取引先の経営改善指導に努める一方、貸出債権等に対する償却・引当を一層保守的に行いましたことなどにより、不良債権処理損失額は計画を 3 億円上回る 3.1 億円となりました。

ホ．経常利益

経常利益は、上記のとおり不良債権処理損失額が計画を上回りましたものの、保有株式（主に政策投資株式）の売却益計上もあって株式関係損益が計画を 1.4 億円上回りましたことなどにより、計画を 8 億円上回る 3.2 億円となりました。

ヘ．特別損益

特別損益は、償却債権取立益 4 億円を特別利益として計上する一方、固定資産の減損会計ルールに基づく減損損失 6 億円を特別損失として計上しましたことなどから、差引き 1 億円（計画比 + 0 億円）となりました。

ト．当期純利益

繰延税金資産の取り崩し等に伴う法人税等調整額 4 億円（計画比 + 5 億円）の計上などにより、当期純利益は計画を 3 億円上回る 2.8 億円となりました。

チ．収益指標

(%)

	18年3月期	18年3月期 健全化計画	計画比	17年3月期
OHR 1	65.66	65.26	+0.40	58.87
ROE 2	16.69	18.02	1.33	24.20
ROA 3	0.62	0.68	0.06	0.85

1 OHR = 経費 / 業務粗利益

2 ROE = 一般貸引前業務純益 / 資本勘定（平残）

3 ROA = 一般貸引前業務純益 / （総資産 - 支払承諾見返）（平残）

(4) 自己資本比率

平成 18 年 3 月末の自己資本比率は、一般事業融資等の増加などによりリスクアセットが計画を 30.6 億円上回る一方、当期純利益の計上などにより自己資本額も計画を 3.5 億円上回りましたことから、計画を 0.21% 上回る 8.86% となりました。

[自己資本比率（国内基準）の推移]

(億円)

	18年3月末	18年3月末 健全化計画	計画比	17年3月末
単体ベース	8.86%	8.65%	+0.21%	8.13%
自己資本額	375	340	+35	319
リスクアセット	4,238	3,931	+306	3,931

(5) 平成19年3月期の業績見通し

平成18年度においては、引続き貸出金利回りが低水準で推移することが予想されるため、資金利益の大幅な改善は見込めませんが、引続き役務取引等利益の着実な積み上げや経費の抑制的な運用に努めていくほか、不良債権残高の圧縮などにも注力してまいり所存です。

こうした取組みを背景として、平成19年3月期では、業務純益56億円(計画比+3億円)、経常利益28億円(同比+1億円)、また、当期純利益は計画どおり28億円となる見込みであります。

引続き、優先株式および普通株式への配当を確実なものとするため、「健全化計画」に掲げる業務再構築ならびに経営合理化のための諸施策をスピードアップすることにより、計画の達成に努めてまいります。

2. 経営健全化計画の履行状況

(1) 業務再構築等の進捗状況

当行の経営戦略の大きな方向性は「透明性が高く、特色と存在感があり、お客さまの好感度と満足度を高める経営の実現」と「リスク管理に裏付けられた強固な収益体質の実現」であり、その実現に向けて、平成17年8月に公表しました「健全化計画」に掲げる業務再構築などの諸施策を進めております。なお、平成18年3月期における進捗状況（今後の予定を含む）は以下のとおりであります。

イ. 地域密着型金融の推進

(イ)「直言を承る会」の開催

地域のお客さまの満足度向上のため、前年に引き続き「直言を承る会」を開催するとともに、お客さまからいただいたご意見・ご要望等に対する当行の考え方や対応状況等をホームページで公表（平成17年3月開催分より）、フィードバックしてまいりました。

また、地域IR活動の一環として平成17年7月から8月にかけて開催しました頭取による経済講演会において、前年に引き続き「お客さまアンケート」を実施し、お客さまからの率直な意見を募るほか、平成18年2月～3月には、新たな取組みとして「顧客満足度調査」（全店のお取引先のうち、法人5千先、個人2千5百先を対象）を実施しました。今後、本調査により収集した意見やお客さまのニーズを分析し、各種業務施策に反映してまいりたいと考えております。

(ロ) マル核、マル育先のニーズへの対応

営業店では、営業店長が中核取引先（マル核先）と育成支援していく先（マル育先）を管理する体制としており、法人営業を積極的に行うGS店（グローバルショップ）では、法人取引に高いスキルを持つ人材を配置し、既往取引先の管理と新規融資開拓に注力、個人営業を主体としたRS店（リテールショップ）でも既往取引先の管理を強化しております。

今後も、マル核、マル育先に対し、資金ニーズのみならず、業務面や経営面における課題等も含めた幅広いニーズを把握し、それらのニーズに対して三菱UFJグループを中心に総合的な金融機能（メニュー）を提供する、問題解決型のソリューション営業でお応えしていくことで、中長期的な取引関係の進展を図ってまいりたいと考えております。

なお、平成18年3月末現在、マル核、マル育取引先数は計636先となっております。

(ハ) シルバー関連ビジネスへの取組み

サービスの充実

当行の個人のお客さまとシルバー関連事業者を結ぶネットワーク「ぎふぎんシニアネットワーク」に加入されている個人会員（平成18年3月末：6万先超）の方に情報誌「なも」を継続的に発刊・無料配布しております。本誌では、「プレシニア向け」（50歳～59歳）と「シニア向け」（60歳以上）に区分し、年齢に相応しい情報の提供と内容の充実に努めるほか、個人会員の方に限定した金利優遇の定期性預金商品も提供しております。

また、事業者会員向けでは、「ぎふぎんシニアネットワーク」の事業者会員を対象に、介護報酬請求事務負担の軽減、介護事業に関する様々な情報の提供などの事業展開を支援するサービス機能「ぎふぎんトータルサポートシステム」を運営しております。

社内ベンチャー企業との協業強化

シルバー関連の新たなビジネスモデルを構築するための社内ベンチャーとして、平成16年11月に取引先2社との出資により設立しました(株)G-VEC(ジーベック)は、代表者が当行の行員(支店長経験者)であり、当行がこれまで行ってまいりましたシルバー関連業務の一部受託(情報誌「なも」の発刊など)各種資格取得講座の開催などを行うほか、平成17年9月には、特別個人会員で構成する「なも倶楽部」を立上げ、会員向けカタログ誌の発行などを通じたシルバー関連事業者とのビジネスマッチングなどを進めております。

引続き、当行がこれまで蓄積してきたシルバー関連事業に関するノウハウを結集し、シルバー関連事業のサポートを行うほか、医療や健康分野などにも事業支援の領域を広げていくとともに、G-VECとの協業による「アクティブ・シニア」層へのライフサイクル商品提供等といった活動を通じて、当行の経営理念である『豊かなシルバー社会を応援する』を実現してまいりたいと考えます。

ロ. 市場型間接金融への取組み

(イ) シンジケート・ローン

法人営業グループは、事業融資増強やポートフォリオ改善の観点から、小口分散を図りつつ、シンジケート・ローン(以下、シ・ローンという)への参加に積極的に取り組んでおります(平成18年3月末残高549億円)。

また、シ・ローンへの参加後、融資先への直接訪問を行い融資先の実態把握の強化を図るほか、当地区への進出ニーズやビジネスマッチングの情報収集等により取引深耕に努めております。

(ロ) 私募債

長期安定資金ニーズのある取引先に、特定社債保証制度を利用した私募債および銀行保証付私募債(平成16年9月取扱開始)を提案セールスしております。平成17年度通期における私募債の引受実績は16件、18億円(うち特定社債9件、5億円)となりました。そのうち、7件、13億円は銀行保証付私募債であります。

(ハ) プライベート・エクイティ・ファンド

創業、新事業開拓の支援や取引先層の充実の観点から、既存のベンチャーファンドに加え、(株)ジャフコや日興アントファクトリー(株)など大手投資会社が運営するプライベート・エクイティ・ファンド(以下、PEファンド)への投資(平成15年開始)を行っております。なお、平成18年3月末現在、投資枠総額30億円、残高30億円(コミットベース)となっております。

また、PEファンドへの出資を通じて、ファンドの投資先企業の紹介を受け、新規融資やビジネスマッチングに繋がっているほか、運営会社への研修派遣などによって、企業の将来性や技術力に関する投資判断や企業支援(育成、再生)のノウハウの獲得に努めております。

(ニ) 不動産リスク商品

新たな収益源の追求のため、リスク管理に十分配慮しつつ、不動産リスク商品への投資(平成15年開始)を行っております。なお、平成18年3月末現在、上場不動産投資信託(REIT)、私募形式の不動産投資ファンド、特定社債、ノンリコースローン等に投資枠総額200億円を設定、運用残高は163億円(コミットベース)となっております。

引続き、これらの投資を通じて、不動産事業のリスク分析や審査手法の充実を図るほか、ノンリコースローンという新たな金融手法の取得により、今後、事業再生支援を含めたさまざまなケースに応用してまいります。

八．エリア体制の推進等（営業体制の強化）

（イ）エリア体制の推進および体制の一部見直し

市場の特性に応じた効率的な業務運営と意思決定のスピードアップを図り、お客さまのニーズにお応えするための「エリア体制」を平成17年4月から試行的に導入し、当初予定していたエリア母店長への権限付与（エリア内における予算配分や人事権の一部委譲、融資決裁権限の拡大等）などを平成17年度においてほぼ完了させました。

なお、この間、各エリアにおける店舗間の位置関係や市場特性について再度見直しを行いました結果、一部の店舗については単独店へ移行、あるいは他のエリアに集約した方がより高い効果が得られるとの判断に至り、平成18年4月にエリア区分の見直し（11エリア（単独店1店舗）体制から、9エリア（単独店4店舗）体制に移行）を実施しております。

引続き、エリア母店長への権限付与の範囲やエリアを軸とする業務推進目標の拡大等を検討するなど、各エリアにおける協働体制を強め、一層柔軟な営業活動を展開することで、効率的かつ強固な営業体制の構築を図ってまいります。

【（参考）18年4月からのエリア区分】

エリア名	旧エリア区分（18年3月まで）	新エリア区分（18年4月以降）	
岐阜県	<u>営業部</u>	<u>本店営業部、穂積支店</u>	<u>エリア廃止</u>
	岐阜北	長良支店、則武支店、高富支店、忠節橋出張所、黒野出張所、尻毛出張所	変更なし
	岐阜南	神田町支店、城東支店、金園町支店、大洞支店、岐南支店、柳津支店、本荘出張所	変更なし
	岐阜西	羽島支店、大垣支店、揖斐支店	羽島支店、大垣支店、揖斐支店、 <u>穂積支店</u>
	岐阜東	各務原支店、関支店、美濃加茂支店、広見支店、鶴沼出張所、可児出張所	変更なし
	東濃	中津川支店、恵那支店、多治見支店、土岐支店、瑞浪支店、H-Q-多治見店出張所	変更なし
	飛騨	高山支店、下呂支店	変更なし
愛知県	名古屋中	名古屋支店、池下支店、中川支店、 <u>桑名支店</u>	名古屋支店、池下支店、中川支店、 <u>天白支店、名東支店</u>
	<u>名古屋東</u>	<u>天白支店、名東支店、岡崎支店</u>	<u>エリア廃止</u>
	愛北東	小牧支店、師勝支店、楠町支店、平田支店	変更なし
	愛北西	一宮支店、清洲支店、扶桑支店、岩倉支店	変更なし
<単独店>	東京支店	東京支店、 <u>本店営業部、桑名支店、岡崎支店</u>	

（注）下線部分は変更箇所、印を付した店舗はエリア母店

見直しの内容

- ・営業部エリアを廃止し、本店営業部を単独店に移行、穂積支店を岐阜西エリアに集約。
- ・桑名支店（名古屋中エリア）、岡崎支店（名古屋東エリア）を単独店に移行。
- ・名古屋東エリアを名古屋中エリアに統合、天白支店と名東支店を名古屋中エリアに集約。

(ロ) 渉外営業、店頭営業の強化

店性格別の営業店体制

営業エリアの特性に応じて店質区分をGS(グローバルショップ)・RS(リテールショップ)S(ショップ)の3区分とすることで、店質特性に応じた営業施策をより明確化し効果的な業務運営を行うとともに、より質の高いサービスの提供に努めております。

()GSは法人営業(個人事業を含む)と個人営業を総合的に推進する店舗、RSは個人営業を主体に定型融資商品などを推進する店舗、Sは個人営業、特に個人預金・預り資産増強などの営業に特化する店舗として位置付けております。

[平成18年3月末現在の営業店舗体制(出張所含む)] (店)

	岐阜県内		愛知県内		東京・三重	合計
	岐阜市内	岐阜市内	名古屋市内	名古屋市内		
GS店舗	9	3	6	4	1	16
RS店舗	16	4	8	3	1	25
S店舗	7	4	-	-	-	7
合計	32	11	14	7	2	48

店性格別の渉外人員配置

職員の能力アップに向けて、融資担当役席者には融資業務全般にわたる知識習得、渉外担当者には融資折衝能力の強化のため、各々に融資トレーナー・セミナーを実施したほか、事業融資増強店舗であるGSを主として、(株)三菱UFJリサーチ&コンサルティング主催のRM(リレーションシップ・マネジメント)研修へ派遣しました渉外行員を優先して配置しております。

[18年3月末現在のRM研修終了者配置状況] (人)

	岐阜県内		愛知県内		東京・三重	合計
	岐阜市内	岐阜市内	名古屋市内	名古屋市内		
GS店舗	30	12	16	14	0	46(31)
RS・S店舗	19	7	18	8	2	39(23)
合計	49	19	34	22	2	85(54)

()RM研修修了者の()内は、上級研修の履修者となっております。

(ハ) 本部組織営業の強化

「法人営業グループ」の体制強化

法人営業グループ(平成16年8月に営業統括グループ内の「法人攻略チーム」を独立)は、営業店がリストアップした企業先(マル核、マル育先を対象)に対して営業店とともに重点攻略するほか、長期安定資金ニーズのある取引先に私募債を提案セールスしております。また、シ・ローンなどの取組増強のほか、PEファンドや不動産リスク商品などへの取組みを通じて、最新の金融技術の取得や顧客基盤の強化を図りつつ、事業ポートフォリオの改善や収益の多様化に努めております。

さらに、平成17年2月より、シ・ローンの取組みに係る営業店業務の本部集中化を順次実施(平成17年度中にほぼ完了)し、シ・ローンの推進・管理業務の本部一元化による与信面および事務面でのリスク管理強化と業務効率化、ならびに営業店勘定からの切り離しによる業績管理の厳格化および事務負担の軽減化を図っております。

ダイレクトセンターの機能強化

「ぎふぎんダイレクトセンター」(平成15年4月設置)は、個人ローンの受付など効率

的な営業展開を目的として、フリーダイヤル（各種広告に記載）の対応、個人ローンの受付業務・保証業務取次などを中心に営業店の業務を補完する役割を果たしております。

なお、平成17年11月には、カードローン「ユウカ」について、カードの事前発行の取扱いを開始しました。また、平成18年5月よりダイレクトセンターに支店機能を保有させ、新たに「ダイレクトセンター支店」として「ユウカ」の決裁および当座貸越契約の締結、一部の為替業務（返済振込に係る対応）を開始するなど、お客さまの一層の利便性向上に努めております。

ビジネスローンセンター構想

営業店が体力を要する小口融資先の与信管理業務をセンターが代わって集中管理することにより、本来営業店が力を入れるべき先に軽減された体力を投入することを狙いとした「スモールビジネスローンセンター（仮称）」の設置に向けて、平成17年4月から同センターの機能を一部の営業店（3店舗）に持たせ、試行的に与信集中管理業務を開始（当初1年間を試行期間として想定）しましたが、試行結果を評価するには、いましばらくデータを蓄積するための期間が必要との判断に至りましたため、平成18年度も引続き試行期間と位置づけ、センター設置の有効性等を検証してまいりたいと考えております。

二．信用リスク管理体制の強化

（運営体制）

融資統括グループ（ ）は、融資企画と一般審査のほか、取引先企業の経営改善に向けた取組み支援を行う「経営支援チーム」を擁し、企業再生のスピードアップに注力しております。具体的には、個社別支援担当者5名が取引先との交渉活動などに専念する一方、審査担当者1名が個社別企業の再生支援のモニタリング・支援策の見直しなどに傾注することで、チームとしての組織力向上を図り、企業再生支援の実効性を高めております。

融資管理グループは、営業店に代わり不良債権の管理・回収業務に集中するなど、不良債権処理のスピードアップに一層注力しております。

平成18年8月1日、本部組織の一部改編により、融資統括グループを融資企画グループと融資審査グループに再編しております。

（規程・システム関連）

規程面では、与信集中リスクを回避すべく、「信用リスク管理規程」に基づき「与信上限規程」を制定して与信リミットを定め運用しております。なお、リスク管理強化のため、平成17年1月から未上場先の与信リミットを圧縮、また、別途シンジケート・ローンのリミットを設定したほか、平成18年4月には与信上限規程を一部改訂し、与信リミット内であっても一定の水準を超過した先については、以降の対応方針の策定と経営への報告を新たに義務付けるなど、一層のリスク管理強化に努めております。

また、システム面では、信用リスク統合データベースの構築に向けて融資業務のIT化、すなわち「融資支援システム」の開発を順次進めております。既に、平成17年6月から同システムによる自己査定作業を実施し、作業の効率化および査定結果のデータ蓄積に繋がっておりますが、さらに現在は信用格付作業のシステム開発も推進中であり、平成18年8月から稼働させる予定です。引続き、稟議作業のシステム化による一層の効率化を推進するとともに、パーゼルへの対応も含め、信用リスクデータ蓄積などシステムのさらな

る活用を図ってまいりたいと考えております。

ホ．経営インフラの構築

(イ) 人事システム

新人事制度の定着化

平成17年1月から導入しました新人事制度では、人事考課制度を成果考課（目標の達成度）と行動考課（成果を生み出す行動）の2本立てとし、達成度合とそのプロセスを総合的に考課、個人の職務遂行度合を評価しております。職員数の減少により、特に営業店における一人当たりの業務負担が増えるなか、年功序列的な要素を一掃、個人の目標達成度（成果）を中心に評価し能力ある職員をよりよく処遇することで、組織の活性化促進を図っております。

さらに、本制度に対する職員の理解度を一層深めることが必要と考え、人事担当管理職による臨店指導を継続的に実施するなど、本制度の定着化に向けての取組みを強化しております。

人材育成プログラム

人材育成は、自己啓発、職場OJT、集合研修を三本柱として職員個々の様々なキャリアプランを意識した学習体系（人材育成プログラム）を構築し、その継続的な運営に取り組んでおります。

自己啓発については、自己責任原則を基本理念に職員の自己啓発姿勢を高めるために、通信教育の受講体系を整備しております。

職場OJTでは、OJT推進制度の導入により、営業店内の各部門の職務を経験させるなどし、営業店で未経験職務の解消に取り組んでおります。

集合研修は、地域密着型金融の推進に適う人材を育成すべく、従来からの与信スキルの向上に主眼をおいたRM研修を軸に、中小企業や個人のお客様との間柄の強化に向けたコミュニケーション力に視点を置いたプログラムにも力を注いでおります。

さらに、組織の活性化に向けた幹部職員を育成するための取組みとして、コーチングをテーマにした研修を実施するほか、平成17年度では問題解決力をテーマにした研修も実施しました。なお、平成18年度からは、幹部職員育成のさらなる充実に向けて、新たにリーダーシップ啓発研修を加えております。

(ロ) 収益管理システム

当行の収益の源泉を正しく把握し、効率的な経営資源の再配分を行うため、従来の全行、部門別、営業店別の損益把握に加えて、顧客別・商品別などの収益管理の充実を図っていくことが重要なテーマであるとの認識の下、平成17年度上期において、営業店別の損益を信用コスト引きおよびABC原価計算による原価コスト引きで試行的に還元しその正確性の検証にあたってきました。これにより、平成17年度下期から、信用コストおよび原価コストを引いた「経常利益ベース」での損益を正式に営業店の業績評価制度に組み込みました。

引続き、新しい「経常利益ベース」の損益概念の定着を図るとともに、顧客別などの損益管理の充実に向けた対応（顧客別の採算や商品別・チャネル別の採算管理システムの構築に向けた検討）を行ってまいります。

(八) 経営管理システム

ガバナンスの実効性を問う動き(金融改革プログラム等)や内部統制の重要度の高まり(証券取引法の開示制度の改訂、米国企業改革法第404条の影響等)を踏まえて、経営管理システムを、経営の意思決定プロセスの透明性・客観性を高めガバナンスの充実を図ること、経営の決定事項を業務運営に確実に反映し経営の安定性を保つこと、業務運営上の諸施策の効果検証ならびに必要な応じて施策の見直しを実施し経営資源の適切な再配分を行うこと、以上の目的を支える内部統制の仕組みと定義し、こうした経営管理システムの構築に向けた検討を継続的に行っております。

へ. 三菱UFJグループとの協業の強化

当行は、三菱UFJグループ(平成17年10月、UFJホールディングスと三菱東京フィナンシャル・グループが統合)の一員として、これまで三菱東京UFJ銀行から業務支援のほか、資本支援(平成13年3月の第三者割当増資98億円のうち48億円)および人的支援(平成18年3月末、役員・転籍者を含み15名)を受けております。

また、業務面では、貸出資産の積上げを目的として三菱東京UFJ銀行が組成するシンジケートローン等に積極的に参加するほか、三菱UFJグループ企業等との連携により、金融サービスの多様化・高度化を図り、当行の業務全般にわたる強化を進めております。

具体的には、(株)セントラルファイナンスとの住宅ローン・消費者ローンの保証業務契約の締結、UFJセントラルリース(株)との当行の新型ATM導入にかかるリース契約、三菱UFJ信託銀行(株)との信託業務に関する業務提携、新人事制度導入に伴う(株)三菱UFJリサーチ&コンサルティングのコンサルティング、ホストコンピュータ運用にかかる(株)ユーフィットへの業務委託などであります。なお、新たな提携として、平成18年5月よりATMの監視業務をUFJビジネスサービス名古屋(株)へ業務委託しております。

さらに、システム面では、ATMネットワークの拡大によるお客さまの利便性向上を目的として、平成14年9月にUFJ銀行(当時)とのATM相互開放を実施、また、平成17年7月に東京三菱銀行(当時)との相互開放も実施しました。さらに、平成18年2月には、三菱東京UFJ銀行と個別にATM提携を実施している東海3県下の地銀5行との相互開放を新たに開始、当行を含む計7行のネットワークが構築されましたことにより、お客さまの利便性が一層高まったものと考えております。

そのほか、システム投資の負担軽減とシステムリスク管理強化のため、当行のホストコンピュータをUFJ銀行(当時)師勝センターへ移設(平成16年10月)しております。

今後も、業務再構築の确实性を増すために、三菱UFJグループとの協業をさらに強化してまいります。

(2) 経営合理化の進捗状況

イ. 店舗統廃合の実施

平成18年3月末現在の店舗数は41ヶ店(出張所を除く)となり、計画を1ヶ店上回りました。その理由としましては、平成17年度において、店舗統廃合(計画1ヶ店)の対象店やその形態(廃店もしくは出張所化)についての検討を順次進めてまいりましたが、お客さまの利便性を極力損なわない形で統廃合を実施するには、今しばらく慎重に議論を重ねるための期間が必要との判断に至った結果であります。

今後の方針として、平成18年度上期中に40ヶ店体制とする予定ですが、引続き、お客さまへの金融サービスが低下しないようなネットワークを構築するとともに、現在推進中の「エリア体制」の下、一層効率的な営業活動を展開してまいりたいと考えております。

また、店外ATMコーナーにつきましても、利用率・採算性・経費面などを検討しその必要性を総合的に勘案し、平成17年度において2ヶ所を廃止しました。

(店)

	18年3月末 実績	18年3月末 健全化計画	計画比	17年3月末 実績
支店数	41	40	+1	41

ロ. 営業経費の抑制と役員報酬等の見直し

(イ) 人件費

平成18年3月期の人件費は、計画を1億円下回る37億円となりました。また、同年3月末の職員数は、計画を5人下回る589人体制となりました。

(億円)

	18年3月期 実績	18年3月期 健全化計画	計画比	17年3月期 実績
人件費	37	39	1	37

(人)

	18年3月末 実績	18年3月末 健全化計画	計画比	17年3月末 実績
職員数	589	594	5	607

(ロ) 役員報酬等の見直し

役員賞与は引き続き全額返上するとともに、役員報酬についても、引続き平成17年度もカット(カット率は前年度対比緩和)を実施しております。また、役員退職慰労金も支給しておりません。

(ハ) 物件費

平成18年3月期の物件費は、「効率化推進室」による調達慣習の細部に至るまでの見直しの継続などにより、計画を2億円下回る46億円となりました。

(億円)

	18年3月期 実績	18年3月期 健全化計画	計画比	17年3月期 実績
物件費	46	48	2	45

(3) 不良債権処理の進捗状況

イ. 不良債権処理の状況

平成17年度も資産の健全性を確保するため、不良債権の回収や取引先の経営改善指導などに努めてまいりましたが、一方で貸出債権等に対する償却・引当を一層保守的に行いましたことなどにより、平成18年3月期の不良債権処理損失額は計画を3億円上回る31億となりました。なお、前期比では13億円下回っており、平成16年度までが不良債権処理のピークであったと認識しております。

[不良債権処理費用の状況]

(億円)

	18年3月期 実績	18年3月期 健全化計画	計画比	17年3月期 実績
一般貸倒引当金繰入額	1	1	0	2
不良債権処理損失額	31	28	+3	44
不良債権処理費用合計	29	26	+2	41

ロ. 不良債権に対する引当・保全の状況

「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」については、債権額から担保処分可能見込額および保証により回収可能と認められる額を減算し、残額(分類、分類)全額を貸倒引当金として計上しております。

「危険債権」については、債権額から担保処分可能見込額および保証により回収可能と認められる額を減算し、その残額(分類)のうち予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額の算定にあたっては、分類額に「予想損失率」(破綻懸念先が3年以内に経営破綻に陥ると予想される損失率)を乗じた金額を個別引当金に計上しております。なお、予想損失率は、貸倒実績率に必要な修正を行い算出しております。

「要管理債権」については、担保等で保全されていない部分に対して予想損失率を乗じ、今後3年間の予想損失額の引当を実施しております。予想損失率は、過去6算定期間(1算定期間は3年)の貸倒実績に基づき貸倒実績率を算出し、その平均値としております。

「要注意先債権」については、過去の貸倒実績率から算出しました予想損失率に基づき、今後1年間の予想損失額(期末債権額×予想損失率)を一般貸倒引当金として計上しております。予想損失率は、引当を実施する決算期(中間期を含む)まで半期毎過去6算定期間(1算定期間1年)の貸倒実績に基づき貸倒実績率を算出し、その平均値としております。

「正常先債権」については、過去の貸倒実績率から算出しました予想損失率に基づき、今後1年間の予想損失額(期末債権額×予想損失率)を一般貸倒引当金として計上しております。

予想損失率は、引当を実施する決算期(中間期を含む)まで半期毎過去6算定期間(1算定期間1年)の貸倒実績率を算出し、その平均値としております。

なお、平成18年3月末の不良債権保全率は、金融再生法開示額で81.73%、リスク管理開示額で81.66%と、十分に対応できているものと考えております。

ハ. 債権放棄についての考え方

当行は、債権放棄にあたり、経済合理性だけでなく地域金融機関としての総合的立場から、

以下のような厳格な判断基準に基づき限定的に行うべきものと考えております

残存債権の回収がより確実になり、損失が最小限度に抑えられる経済合理性があること。
債権放棄による財務状況の改善により、当該企業の再建が見込まれ、かつ破綻による下請
け関連企業に及ぼす影響や、雇用問題等社会的な損失が回避できること。

利害の対立する支援者間の合意による合理的な再建計画に基づくこと。

当該企業の経営責任が明確にされ、債権放棄が社会通念上合理的と判断されること。

なお、平成17年度では、上記のような厳格な判断基準に基づき債権放棄(1社5.0億円)を実施しました。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

イ. 平成18年3月期における国内向け貸出の状況

平成17年度も引続き、総じて営業エリア内における企業の事業性資金需要が伸び悩み、
他行競合も激しさを増すなか、当行の貸出金の8割程度を占める地域の中小企業および個人
向け貸出の増強に注力してまいりました。

特に、中小企業向け貸出の増強を図るため、本部支援体制では、法人営業グループが営業
店と協働で既往取引先のシェアアップを目的に個社別に提案営業を展開するとともに、ソリ
ューション営業の一環として安定した長期資金ニーズのある取引先に私募債発行も提案する
ほか、同グループ内に設置する「経営相談窓口」では、創業・新事業支援としてベンチャー
企業向け貸出に取組むとともに、取引先のビジネスマッチング締結により資金需要を創出す
ることに努めてまいりました。

これらの取組みなどにより、平成18年3月末の貸出金残高は前年度末比152億円増加
し5,340億円となり、実勢ベースでも同比301億円増加しました。

そのうち、中小企業向け貸出残高は前年度末比15億円増加し2,790億円となり、実
勢ベースでも同比120億円増加しました。

なお、中小企業向け貸出には、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に
反するような貸出は含まれておりません。

[貸出金の推移]

(億円)

	18年3月末	17年3月末	前年度末比	前年度末比 (実勢ベース)
貸出金	5,340	5,188	+152	+301
中小企業向け貸出	2,790	2,774	+15	+120

ロ. 地域への円滑な資金供与のための商品提供

(イ) 事業性融資

スペシャルファンドの提供

優良な中小企業向け貸出を増強し融資基盤の拡充を図るため、平成17年度上期に引続き、
下期も戦略的運用ファンドとして「スペシャルファンド」(ファンド総額30億円)を設定
しました。本ファンドは、既往取引先のほか営業エリア内の優良新規先開拓も目的としてお
り、設備資金・運転資金ともに対応でき、無担保扱いの取扱も可能な商品としております。

保証協会付融資商品の提供

当行が定める格付以上の取引先であれば、24時間以内に運転資金の融資を受けることが

できる無担保・第三者保証人不要の付保商品「ぎふぎんセレクト保証ローン」(平成15年5月以降、岐阜県、岐阜市、愛知県、名古屋市の各信用保証協会との間で取扱開始)の取組み増強に努めるほか、岐阜県信用保証協会との間で当行が定める格付およびCRD(中小企業信用リスク情報データベース)スコアを審査基準に取り入れたスピード審査商品「ぎふ無担保スピード資金」(無担保・第三者保証人不要)の取扱いを平成17年7月より開始しました。

スモールビジネスローンの提供

当行の格付およびCRDスコアを審査基準に取り入れたプロパー商品「スーパーガンバル企業ローンPART2」(原則無担保扱い、第三者保証人不要)の取扱いを平成17年11月より開始したほか、その後も新たな商品開発を進め、平成18年4月より、オリックス(株)の保証によるスピード審査商品「ヤル気応援ダン」の取扱いを開始しております。

(ロ) 個人向け融資

住宅ローン

平成17年度において、固定金利型住宅ローン(最長10年まで)について金利優遇キャンペーンを展開したほか、お客さまの幅広いニーズに一層お応えするため、平成18年3月より、全国保証(株)を保証会社とする住宅ローン商品(資金用途別に5商品)の取扱いを新たに開始しました。

消費者ローン

カードローン「ユウカ」、証貸系ローン「韋駄天」・「おまとめローン」といった主力商品については、引続きマス戦略(交通・新聞広告等)を主体に推進してまいりました。今後も、平成18年5月より新たに支店保有機能を持たせた「ダイレクトセンター支店」を十分に活用していくことで、効率的なローンの取組みを図ってまいります。

八. 融資増強に向けての営業店と本部の連携強化

当行は、お客さまの資金ニーズを早期に把握し的確にお応えするため、営業店と本部の間で顧客ニーズを共有化する体制としております。

(イ) 資金ニーズの早期把握と対応

「融資案件在庫管理システム」の活用

営業店別のお取引先毎の融資案件掌握を目的とした「融資案件在庫管理システム」(平成12年12月導入)を引続き有効に活用してまいりましたほか、本部と営業店の間で案件構築の指導および事前協議を実施するなど、実行率の引き上げと良質な貸出の増強に結びつけてまいりました。

「融資案件事前協議会」の実施

営業店と本部で個社別の融資取組方針を一括協議する場として、平成16年10月から「融資案件事前協議会」を継続的に実施(半期1回)しております。平成17年度も本協議会を2回(上期・下期の期初に各1回)開催し、設備投資等の具体的案件やシェアアップにかかる方針、また、他行競合先の金利方針など、複数の案件や懸案事項を一括協議・決定することで、後述の「事業融資増強キャンペーン」の展開に繋げるなど、案件の早期取組みに努めてまいりました。

マル核、マル育先のニーズへの対応

営業店では、営業店長が中核取引先（マル核先）と育成支援していく先（マル育先）を管理する体制としており、法人営業を積極的に行うGS店（グローバルショップ）では、法人取引に高いスキルを持つ人材を配置し、既往取引先の管理と新規融資開拓に注力、個人営業を主体としたRS店（リテールショップ）でも既往取引先の管理強化に努めてまいりました。

（ロ）「事業融資増強キャンペーン」の展開について

当行の事業性融資の核となる中小企業向け貸出を増強するため、平成17年度も「事業融資増強キャンペーン」を実施してまいりました。本キャンペーンでは、量的評価（ボリューム増強）のほか、質的評価（取組みレートなど収益性、クレジットリスク、および新規開拓先などによるポイント格差を設定）も行うなど、収益体質の改善に繋がるように展開するほか、キャンペーン中の取組み目標額は、営業店別に別途設定（半期毎）している中小企業向け貸出目標が達成できる水準としました。

（5）配当政策の状況及び今後の考え方

イ．基本的考え方

当行は、「健全化計画」に掲げる業務再構築と経営合理化のための施策を着実に履行することで収益力を向上し、健全化計画の利益目標を達成することにより、自己資本比率の向上と内部留保の蓄積に努めております。

今後も、公的資金による優先株式の消却が万全となるように対応してまいります。

ロ．配当、役員報酬、賞与についての考え方

平成18年3月期は、引続き物件費を主体とした経費の抑制に努めましたことや、株式関係損益の計上といったプラス要因などもあって、経常利益32億円、当期純利益28億円を確保することができました。

今後も、業務再構築と経営合理化を進め収益力を向上することで、所定の配当を実施するほか、優先株式の消却財源の確保にも努めてまいります。

なお、普通株式の配当につきましては、足元の収益力や剰余金の水準等を踏まえ、本年3月期決算において1株あたり年間50銭の配当を実施しました。引続き、株主以外の利害関係者（取引先、従業員、地域社会等）とのバランスにも配慮しつつ、業績の進展に応じた適正な配当水準を検討してまいります。

役員報酬・賞与につきましては、業績のさらなる改善や内部留保の充実のため、役員報酬は引き続き抑制基調を維持しており、引続き職員のモラル維持の観点等から全体の収益状況等を踏まえつつ、適正な水準を継続的に検討してまいります。なお、役員賞与は当面支給いたしません。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況(地域経済における位置づけについて)

イ. 責任ある経営体制の確立

「健全化計画」に掲げる利益計画を確実に達成し、自己資本の充実と優先株式および普通株式の配当を履行するためには、柔軟でスピード感のある業務を展開するとともに、営業基盤とする地域の厚い信頼を得るに相応しい責任ある経営体制の確立が必要であると考え、以下の施策を実施しております。

(イ) 法令遵守の強化を目的とした体制の強化

コンプライアンス体制の一層の充実に向けて、「コンプライアンス統括室」を経営会議直轄部署として独立させているほか、苦情・トラブル等の受付窓口「サービスセンター」をコンプライアンス統括室内に設置することで、苦情対応を含みコンプライアンスに係る業務を統括して一元化する体制とし、苦情事案等を行内に周知・徹底するなど、再発防止に向けた取組みの強化に努めております。

また、頭取を委員長、役員を主要な構成メンバーとして運営しているコンプライアンス委員会では、コンプライアンスに関する重要な事項、不祥事件等に関する対処策の検討・評価を行うほか、必要に応じて外部法律専門家(顧問弁護士等)を招聘するなど、当行およびグループ企業におけるコンプライアンスの一層の充実・定着化を図るため、経営レベルでコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。

(ロ) 執行役員制度の導入と社外監査役の起用

当行は、経営の「意思決定」と「業務執行」を分離しスピーディーな業務展開を図るため、執行役員制度を導入しており、執行役員への業務執行にかかる大幅な権限委譲により執行役員の責任と権限を明確化することで、個別の業務執行を迅速に行なえる体制としております。

また、監査役会は常勤監査役と非常勤監査役から構成され、非常勤監査役2名についてはともに社外監査役(弁護士等)として起用するなど、法令および監査役規程に基づいた監査機能の強化を図っております。

(ハ) 役員報酬等の見直し

普通株式の無配などにより、引続き平成17年度も役員報酬のカットを実施しましたほか、役員賞与も支給いたしておりません。

(二) 経営諸会議の機能強化

当行は、取締役会を業務運営の最高意思決定機関としており、その下位に業務執行の決定を行う経営会議等を設置しております。

取締役会の機能

取締役会(原則月1回定時開催、必要に応じ随時開催)は、各種の法令・定款および取締役会規程に基づき、経営の意思決定・方針および業務執行の決定・監督を行っております。取締役会には監査役全員(社外監査役含む)が出席して違法性の有無等を監視しております。

経営会議の機能

経営会議(原則週1回定時開催、必要に応じ随時開催)は、取締役および常勤監査役と執行役員により構成され、取締役会の決定方針に基づき、行内規程に定められた経営執行に関する協議・決議を行っております。なお、執行役員は上程案件の決議には参加しませんが、業務執行の状況報告や各案件について意見を述べることはできるものとしております。

また、経営会議のプレーンとして、経営計画、総合予算策定など銀行全体の経営戦略の統

括的な企画を行う「経営戦略室」を経営会議直轄部署として設置しております。

経営改善委員会の機能

経営改善委員会（原則月1回開催）は、経営の効率化に資すること、ならびに「健全化計画」の履行状況をフォローアップすることを目的として開催しております。本委員会では、計画達成に向けての重要事項を毎月の議題に取り上げ、役職員が各室グループの分掌を超えて意見を交換するほか、計画の達成をより確実なものとするため、運営方法および検討内容などについても随時見直しを図っております。

ロ. 「地域密着型金融推進計画」への取組み

当行は、「地域密着型金融推進計画（平成17年度～18年度）」に掲げる項目を確実に履行するため、平成17年度において以下のような取組みを進めてまいりました。

（イ）創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化

融資審査態勢の強化では、シンジケートローン案件について業種別審査（一部）を導入し審査ノウハウの蓄積に努めるほか、当行の社内ベンチャーとして立ち上げたシルバー関連事業を行う（株）G-V E Cとの協業により、平成18年3月には、改正介護保険制度に対応するためのシルバー関連事業用の審査ノウハウ集「介護サービス事業審査ハンドブック」を作成しました。

ベンチャー企業等への支援強化では、ベンチャー支援組織「東海ビジネスドットコム」との連絡窓口を設置したほか、「東海地区クラスターサポート会議」等への参加により、ベンチャー企業の情報交換会を随時実施してまいりました。また、平成18年1月には、将来起業を目指す大学院生を対象とした「名古屋大学大学院ベンチャー講演会」に当行役員を講師として派遣したほか、平成18年3月には、「中小企業基盤整備機構」と業務提携・協力に関する覚書を締結するなど、産学官との連携強化に努めてまいりました。

（ロ）経営に関する相談、その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化

中小企業に対するコンサルティング機能、情報提供機能の強化では、営業店が「ニーズシート」（ビジネスマッチングの機会を多く発見し締結の可能性を高めることを目的として導入）などを活用して吸収した情報を、法人営業グループ内に設置している「経営相談窓口」が一元管理することにより、取引先からの経営改善・後継者問題・M & Aなどといった経営アドバイス相談のほか、販売・仕入先などにかかるニーズ情報に基づき、営業店と連携しながら取引先への経営指導ならびに取引先間のビジネスマッチングに努めてまいりました。これらにより、平成17年度のビジネスマッチング成約は年間50件の目標に対し54件となり、通期目標を達成することができました。

また、中小企業支援スキルの向上への取組みでは、行員育成プログラムに基づき、「RM（リレーションシップマネジメント）強化合宿」を開催、また、「RMトレーニング」を実施（上級と初級に分けて実施）するほか、「経営アドバイザー養成研修」を開催するなど、職員のスキルアップを目的とした研修等の充実に努めてまいりました。

(八) 早期の事業再生に資する方策

要注意先債権等の健全債権化に向けた取組みでは、融資統括グループ（現融資審査グループ）内の「経営支援チーム」と営業店が連携を一層強化し取引先企業のランクアップに努めました結果、平成17年度の年間ランクアップ目標20件に対し通期実績は19件となり、概ね計画どおりとなりました。

また、外部機関の事業再生機能の活用では、経営支援チームが、引続き岐阜県ファンドや中小企業再生支援協議会などの中小企業再生スキームを活用した早期事業再生支援への取組みを積極的に行うほか、平成17年8月より整理回収機構の活用による再生支援の取組みも開始しました。なお、平成17年度における外部再生機関等への案件持込みは計11件となりました。

八. 地域経済における位置づけ

当行は、営業エリアを岐阜県（岐阜市周辺地区、西濃地区、飛騨中濃地区、東濃地区）と愛知北部および名古屋市を中心とする地域と位置づけ、この地域に経営資源を投入して、地域のお客さまに積極的に金融サービスを提供しお客さまの金融ニーズにお応えすることで、地域の発展に寄与してまいりたいと考えております。

(イ) 店舗ネットワーク

当行の平成18年3月末現在の店舗ネットワークは、岐阜県内32ヶ店、愛知県内14ヶ店、三重県桑名市および東京都各1ヶ店の計48ヶ店（出張所を含む）体制となりました。そのうち、当行の営業エリアにおいて店舗ネットワークを補完しお客さまの利便性を確保するため、7出張所が営業しております。

各店舗にはATMを設置しておりますほか、主要営業エリアを中心に、店舗外ATM（共同ATMを含む）を岐阜県内に32ヶ所、愛知県内に5ヶ所設置しております。

ATMの相互開放では、これまで日本郵政公社、UFJ銀行（当時）との提携を実施してまいりましたが、お客さまのさらなる利便性向上のため、平成17年7月に東京三菱銀行（当時）との提携を開始、さらに、平成18年2月には、新たに東海3県下の地銀5行との提携を開始し、三菱東京UFJ銀行と当行を含む計7行のネットワークが構築されました。

(ロ) 地域からの資金吸収・地域への資金供給

預金・貸出金シェア

当行は、お客さまからお預かりした預金の大半を、地域の中小企業・個人事業者ならびに個人の皆さま方にご融資いたしております。なお、平成18年3月末の主要営業エリア（岐阜県・愛知県）における預貸金シェアは、預金が96%、貸出金が74%となっております。

[県別預金残高（平成18年3月末）]

（億円）

	預 金		貸 出 金	
	残 高	割合（%）	残 高	割合（%）
岐阜県	3,850	54.7	2,283	42.8
愛知県	2,907	41.3	1,671	31.3
その他	286	4.0	1,385	25.9
合 計	7,044	100.0	5,340	100.0

貸出取引

平成18年3月末の貸出金合計(5,340億円)のうち、リテール向け貸出(中小企業および個人ローン)は前年度末比149億円増加し4,101億円となり、全体の77%弱を占めております。そのうち、中小企業向け貸出は前年度末比15億円増加し2,790億円(全体の52%超)となり、また、住宅ローンを中心とした個人ローンは同比134億円増加し1,311億円(全体の24%超)となりました。

[貸出金残高の推移]

(億円)

	18年3月末 (A)	貸出金全体に占 める割合(%)	17年3月末 (B)	前年度末比 (A-B)
貸出金残高	5,340	100.0	5,188	+152
うちリテール向け貸出	4,101	76.8	3,951	+149
うち中小企業向け	2,790	52.2	2,774	+15
うち個人ローン	1,311	24.6	1,176	+134
うち住宅ローン	1,166	21.8	1,041	+125

中小企業向け貸出は、当行の連結子会社向けおよび地方3公社向け貸出を除いております。

そのほか、岐阜県内における信用保証協会利用状況をも、残高シェア6.57%に比して件数シェアは7.06%と高く、当行の融資対象先が中小企業などの小口先に広く分散化されていることを示しております。

[岐阜県内における信用保証協会取扱状況(平成18年3月末)]

(件、億円)

当行保証付き貸出		県内保証残高		シェア(%)	
件数	残高	件数	残高	件数	残高
5,243	371	74,160	5,639	7.06	6.57

(注) 岐阜県信用保証協会及び岐阜市信用保証協会の合算

預金取引

当行の預金残高のうち、安定資金である個人預金残高は全体の83%程度の割合で推移しております。個人のお客さまのニーズにお応えできる商品の提供が奏功しているものと考えております。

[預金残高の推移]

(億円)

	18年3月末	17年3月末	前年度末比
預金残高	7,044	6,932	+112
うち個人預金残高	5,837	5,751	+85
<比率(%)>	82.9	83.0	0.1

また、当行は、「豊かなシルバー社会を応援する」を经营理念の一つに掲げ、シニア層を始めとしてプレシニア層との取引拡大にも努めております。当行の個人預金の80%近くを占める個人定期預金につきましては、50歳以上の年齢のお取引先からの受入残高が全体の73%超を占めております。

[個人定期預金残高に占める50歳以上の預入残高]

(億円)

	18年3月末残高	シェア(%)
個人定期預金合計	4,477	100.0
うち50歳未満	1,178	26.3
うち50歳以上	3,299	73.7

以 上

(図表 1 - 1)収益動向及び計画

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 計画	18/3月期 実績	備考
(規模)<資産、負債は平残、資本勘定は末残>					(億円)
総資産	7,240	7,286	7,370	7,544	
貸出金	5,052	4,912	5,221	5,146	*1
有価証券	1,161	1,375	1,469	1,559	*2
特定取引資産	-	-	-	-	
繰延税金資産<末残>	70	59	59	55	*3
総負債	6,985	7,035	6,920	7,269	
預金・NCD	6,803	6,753	6,710	6,938	*4
債券	-	-	-	-	
特定取引負債	-	-	-	-	
繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債<末残>	5	5	5	6	
資本勘定計	242	266	288	290	*5
資本金	183	183	183	183	
資本準備金	33	33	33	33	
その他資本剰余金	-	0	-	-	
利益準備金	0	0	0	0	
剰余金 (注)	15	33	56	59	*6
土地再評価差額金	8	8	7	7	
その他有価証券評価差額金	1	8	6	6	*7
自己株式	0	0	0	0	
(収益)					(億円)
業務粗利益	154	149	143	135	*8
資金運用収益	130	136	144	133	*9
資金調達費用	10	11	9	11	*10
役務取引等利益	4	8	8	7	*11
特定取引利益	-	-	-	-	
その他業務利益	30	16	0	5	*12
国債等債券関係損()益	24	9	6	9	
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	63	61	50	46	
業務純益	60	64	51	48	*13
一般貸倒引当金繰入額	2	2	1	1	*14
経費	90	88	93	88	
人件費	34	37	39	37	*15
物件費	51	45	48	46	*16
不良債権処理損失額	49	44	28	31	*17
株式等関係損()益	0	2	0	14	*18
株式等償却	0	0	1	0	
経常利益	13	23	23	32	*19
特別利益	6	3	2	7	*20
特別損失	0	1	1	6	*21
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
法人税等調整額	10	6	0	4	*22
税引後当期利益	9	19	24	28	*23
(配当)					(億円、円、%)
配当可能利益	13	27	47	49	
配当金総額(中間配当を含む)	1	1	2	2	
普通株配当金	-	-	0	0	
優先株配当金<公的資金分>	1	1	1	1	
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-	-	
1株当たり配当金(普通株)	-	-	0.50	0.50	
配当率(優先株<公的資金分>)	1.21	1.21	1.21	1.21	
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-	-	
配当性向	15.86	7.58	9.36	8.14	

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 計画	18/3月期 実績	備考
(経営指標) (％)					
資金運用利回(A)	1.81	1.94	2.02	1.83	
貸出金利回(B)	2.14	2.12	2.12	1.97	
有価証券利回	1.78	2.17	2.06	1.86	
資金調達原価(C)	1.47	1.43	1.51	1.41	
預金利回(含むNCD)(D)	0.12	0.10	0.08	0.09	
経費率(E)	1.33	1.30	1.39	1.28	
人件費率	0.50	0.55	0.58	0.54	
物件費率	0.75	0.67	0.72	0.66	
総資金利鞘(A)-(C)	0.34	0.51	0.51	0.42	
預資金利鞘(B)-(D)-(E)	0.68	0.72	0.65	0.60	
非金利収入比率	22.55	16.47	6.68	10.13	
OHR (経費/業務粗利益)	58.73	58.87	65.26	65.66	*24
ROE (一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)	26.83	24.20	18.02	16.69	*25
ROA (注1)	0.88	0.85	0.68	0.62	*26
修正コア業務純益 ROA (注2)	0.53	0.71		0.50	

(注1) (一般貸引前業務純益 / (総資産 - 支払承諾見返) <平残>)

(注2) (一般貸引前業務純益 - 国債等債券損益 - 子会社配当等) / (総資産 - 支払承諾見返) <平残>

< 図表 1 - 1 収益動向及び計画 > の状況説明

	18/3月期 計画	18/3月期 実績	差異	要 因
(規模)				
*1 貸出金	5,221	5,146	74	事業性資金需要の伸び悩みなど
*2 有価証券	1,469	1,559	90	信用リスクに配慮しつつ債券等を中心に積上げ
*3 繰延税金資産<未残>	59	55	4	一部取り崩しにより自己資本の質を向上
*4 預金・N C D	6,710	6,938	227	個人預金などの吸収に注力
*5 資本勘定計	288	290	2	下記*6などによる
*6 剰余金	56	59	3	当期利益の計画達成(+3.7億円)による
*7 その他有価証券評価差額金	6	6	0	ほぼ計画どおり
(収益)				
*8 業務粗利益	143	135	8	*9～*12による
*9 資金運用収益	144	133	10	貸出金平残および利回りの計画下振れによる貸出金収益の計画未達など
*10 資金調達費用	9	11	2	預金支払利息の計画上振れなど
*11 役務取引等利益	8	7	1	投信等窓販が順調に推移する一方、個人ローンの取扱い増強に伴う支払保証料の増加などが影響
*12 その他業務利益	0	5	5	債券等売買益の確保など
*13 業務純益	51	48	3	*8、*14～*16の要因など
*14 一般貸倒引当金繰入額	1	1	0	ほぼ計画どおり
*15 人件費	39	37	1	適正人員の維持など
*16 物件費	48	46	2	「効率化推進室」による継続的な調達慣習等の見直しなど
*17 不良債権処理損失額	28	31	3	一層保守的な償却・引当を実施
*18 株式関係損益	0	14	14	主に保有株式(政策投資)の売却益計上による
*19 経常利益	23	32	8	*13、*17、*18などによる
*20 特別利益	2	7	5	償却債権取立益の計画上振れなど
*21 特別損失	1	6	4	固定資産の減損会計ルールに基づく減損損失の計上など
*22 法人税等調整額	0	4	5	繰延税金資産の一部取崩しなど
*23 税引後当期利益	24	28	3	上記の結果、計画超過達成(計画比+3.7億円)
(経営指標)				
*24 O H R	65.26	65.66	0.40	主に業務粗利益の計画下振れによる
*25 R O E	18.02	16.69	1.33	主にコア業務純益の計画下振れによる
*26 R O A	0.68	0.62	0.06	*25と同様の要因

(図表 1 - 2)収益動向 (連結ベース)

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 見込み
(規模)<未残>			(億円)
総資産	7,708	8,113	8,503
貸出金	5,200	5,353	5,498
有価証券	1,306	1,624	1,672
特定取引資産	-	-	-
繰延税金資産	59	55	55
総負債	7,441	7,828	8,183
預金・NCD	6,919	7,030	7,385
債券	-	-	-
特定取引負債	-	-	-
繰延税金負債	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債	5	6	6
少数株主持分	0	1	1
資本勘定計	267	284	319
資本金	183	183	183
資本剰余金	33	33	33
利益剰余金	35	55	82
土地再評価差額金	8	7	7
その他有価証券評価差額金	8	6	14
為替換算調整勘定	-	-	-
自己株式	0	1	1

(収益) (億円)

経常収益	184	182	176
資金運用収益	137	134	145
役務取引等収益	19	21	21
特定取引収益	-	-	-
その他業務収益	21	11	6
その他経常収益	5	15	2
経常費用	159	156	146
資金調達費用	11	11	15
役務取引等費用	9	11	9
特定取引費用	-	-	-
その他業務費用	5	5	5
営業経費	89	88	93
その他経常費用	43	38	21
貸出金償却	0	2	0
貸倒引当金繰入額	40	27	19
一般貸倒引当金繰入額	2	1	10
個別貸倒引当金繰入額	43	28	30
経常利益	25	26	29
特別利益	3	7	2
特別損失	1	6	0
税金等調整前当期純利益	27	28	30
法人税、住民税及び事業税	1	1	0
法人税等調整額	6	4	0
少数株主利益	0	-	-
当期純利益	19	22	28

(図表 2)自己資本比率の推移 ... (国内基準)

(単体)

(億円)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 計画	18/3月期 実績	備考
資本金	183	183	183	183	
うち非累積的永久優先株	60	60	60	60	
資本準備金	33	33	33	33	
その他資本剰余金	-	0	-	-	
利益準備金	0	0	0	0	
任意積立金	5	10	25	25	
次期繰越利益	9	21	29	32	*1
その他	-	-	-	-	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	
自己株式	0	0	0	0	
営業権相当額	-	-	-	-	
Tier 計	231	248	271	274	*2
(うち税効果相当額)	(70)	(59)	(59)	(55)	*3
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	6	6	5	6	
一般貸倒引当金	43	40	39	38	
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	47	46	44	44	
期限付劣後債務 優先株	40	41	39	69	*4
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	40	41	39	69	*5
Tier 計	87	87	83	113	*6
(うち自己資本への算入額)	(70)	(71)	(69)	(101)	*7
Tier	-	-	-	-	
控除項目	0	0	0	0	
自己資本合計	301	319	340	375	*8

(億円)

リスクアセット	3,965	3,931	3,931	4,238	*9
オンバランス項目	3,922	3,885	3,885	4,196	
オフバランス項目	42	45	45	41	
その他(注)	-	-	-	-	

(%)

自己資本比率	7.60	8.13	8.65	8.86	*10
Tier 比率	5.82	6.32	6.90	6.47	*11

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(連結)

(億円)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 計画	18/3月期 実績	備考
資本金	183	183	183	183	
うち非累積的永久優先株	60	60	60	60	
資本剰余金	33	33	33	33	
利益剰余金	15	33	57	55	*1
連結子会社の少数株主持分	0	0	0	1	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	
自己株式	1	0	0	1	
為替換算調整勘定	-	-	-	-	
営業権相当額	-	-	-	-	
連結調整勘定相当額	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Tier 計	231	249	272	271	*2
(うち税効果相当額)	(70)	(59)	(59)	(55)	*3
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	6	6	5	6	
一般貸倒引当金	44	41	40	39	
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	50	47	45	45	
期限付劣後債務 優先株	40	41	39	69	*4
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	40	41	39	69	*5
Tier 計	90	88	84	114	*6
(うち自己資本への算入額)	(70)	(71)	(69)	(101)	*7
Tier	-	-	-	-	
控除項目	0	0	0	0	
自己資本合計	301	320	341	372	*8

(億円)

リスクアセット	3,968	3,933	3,933	4,242	*9
オンバランス項目	3,925	3,887	3,887	4,200	
オフバランス項目	42	45	45	41	
その他(注)	-	-	-	-	

(%)

自己資本比率	7.60	8.16	8.68	8.78	*10
Tier 比率	5.83	6.34	6.93	6.40	*11

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

< 図表 2 自己資本比率の推移 > の状況説明

【単体】

	18/3月期 計画	18/3月期 実績	差異	要 因
*1 次期繰越利益	29	32	3	当期利益が計画超過（+3.7億円）、任意積立金は計画どおり
*2 Tier 計	271	274	3	* 1 による
*3 (Tier のうち税効果相当額)	59	55	4	繰延税金資産の一部取崩しなど
*4 期限付劣後債務・優先株	39	69	30	自己資本の一層の向上のため、期限付劣後債を新規取り入れ（30億円）
*5 Lower Tier 計	39	69	30	* 4 の要因
*6 Tier 計	83	113	30	* 4 の要因
*7 (Tier のうち自己資本への算入額)	69	101	32	* 4 の要因など
*8 自己資本合計	340	375	35	* 2、* 4 の要因 ^A など
*9 リスクアセット	3,931	4,238	306	事業性融資の積上げなど
*10 自己資本比率	8.65	8.86	0.21	* 8、* 9 による
*11 Tier 比率	6.90	6.47	0.43	* 2、* 9 による

【連結】

*1 利益剰余金	57	55	2	単体の利益剰余金が計画を3億円上回るも、連結子会社（1社）が当期末処分損（6億円）を計上したことなどによる
*2 Tier 計	272	271	1	* 1 の要因など
*3 ~ *11				単体同様の要因

(図表 6) リストラの推移及び計画

	16/3月末 実績	17/3月末 実績	18/3月末 計画	18/3月末 実績	備考
(役職員数)					
役員数 (人)	7	7	7	7	
うち取締役 (()内は非常勤) (人)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	
うち監査役 (()内は非常勤) (人)	3 (2)	3 (2)	3 (2)	3 (2)	
従業員数(注) (人)	658	607	594	589	*1

(注) 事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注 1) (店)	42	41	40	41	*2
海外支店(注 2) (店)	0	0	0	0	
(参考)海外現地法人 (社)	0	0	0	0	

(注 1) 出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用 ATM 管理専門支店を除く。

(注 2) 出張所、駐在員事務所を除く。

	16/3月末 実績	17/3月末 実績	18/3月末 計画	18/3月末 実績	備考
(人件費)					
人件費 (百万円)	3,449	3,745	3,930	3,779	*3
うち給与・報酬 (百万円)	2,665	2,753	2,703	2,694	
平均給与月額 (千円)	342	370	373	379	*4

(注) 平均年齢 39.7 歳 (平成 18 年 3 月末)

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	49	49	57	57	
うち役員報酬 (百万円)	49	49	57	57	
役員賞与 (百万円)	-	-	-	-	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	8	8	10	10	
平均役員退職慰労金 (百万円)	-	-	-	-	

(注) 人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含んでおります。

(物件費)

物件費 (百万円)	5,114	4,541	4,894	4,606	*5
うち機械化関連費用(注) (百万円)	2,058	1,509	1,611	1,527	
除く機械化関連費用 (百万円)	3,056	3,032	3,283	3,079	

(注) リース等を含む実質ベースで記載しております。

(人件費 + 物件費)

人件費 + 物件費 (百万円)	8,563	8,287	8,824	8,386	
-----------------	-------	-------	-------	-------	--

< 図表 6 リストラの推移及び計画 > の状況説明

	18/3月期 計画	18/3月期 実績	差異	要 因
【役職員数】				
*1 従業員数	594	589	5	人員の効率的な配置による採用の抑制など
【国内店舗数】				
*2 国内本支店	40	41	1	欄外（ 2 の要因）に記載
【人件費】				
*3 人件費	3,930	3,779	151	*1の要因など
*4 平均給与月額	373	379	6	欄外（ 4 の要因）に記載
【物件費】				
*5 物件費	4,894	4,606	288	「効率化推進室」による調達慣習の見直し継続など

（ 2 の要因）

国内本支店数が計画を1ヶ店上回りました理由は、平成17年度において、店舗統廃合（計画1ヶ店）の対象店やその形態（廃店もしくは出張所化）についての検討を順次進めてまいりましたが、お客さまの利便性を極力損なわない形で統廃合を実施するには、今しばらく慎重に議論を重ねるための期間が必要との判断に至った結果であります。

今後の方針として、平成18年度上期中に40ヶ店体制とする予定ですが、引続き、お客さまへの金融サービスが低下しないようなネットワークの構築と、一層効率的な営業活動の展開に努めてまいります。

（ 4 の要因）

従業員数および総人件費が計画を下回る一方、平均給与が計画を6千円上回りました理由は、主に時間外手当の増加によるものであります。

（時間外手当の増加理由）

- ・従業員数の減少により、一人当たりの業務量が予想以上に増加したことに伴い、当初見込んでいた時間外手当が上振れたことによるもの。
- ・なお、平成18年度においては、本部および営業店の一層の業務効率化を図るなど事務の平準化に努め、時間外手当等の抑制を図ってまいります。

(図表 7) 子会社・関連会社一覧 (注 1)

(億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち 当行分 (注2)	資本 勘定	うち 当行 出資分	経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の 別
ぎふぎん ビジネスサービス(株)	S61/6月	牛本 洋二	現金類の整理・精査 業務・営業店内部事 務受託請負業務	H18/3月	0	-	-	0	0	0	0	連結
ぎふぎん 保証サービス(株)	S62/10月	熊田 正秋	個人消費者 金融保証業務	H18/3月	15	-	-	4	0	6	6	連結
ぎふぎんカード(株)	H7/6月	熊田 正秋	クレジットカード 取扱に関する業務	H18/3月	13	8	8	1	0	0	0	連結

(注 1) 18/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しています。

(注 2) 借入金のうち、当行分は保証を含んでいます。

(注 3) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記載しています。

(注 4) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、およびグループ戦略上の位置付けについて注記しています。

(注 4) の注記

・ (株) 岐阜ファクター 当期損失 0 . 6 億円

(株)岐阜ファクターについては、平成18年7月度の当行取締役会において、当社を本年度中に解散し特別清算する旨の方針を決議しております。

・ ぎふぎん保証サービス(株) 当期損失 6 . 3 億円

ぎふぎん保証サービス(株)は、18/3期において当期損失6億円を計上しましたが、これは、当社の財務体質を一層強化するため、従来にも増して厳格な自己査定を実施、より保守的な観点で保証債権(主に住宅ローンなどの長期債権)への引当積み増しを行ったことによる一過性のものであり、18年度以降については黒字計上を見込んでおります。

なお、当行のグループ戦略上、当社を重要な連結子会社と位置付けておりますことから、今後、関係当局の承認を前提として、増資等の支援策を検討・実施(18年度中)する予定であります。

(図表 8)経営諸会議 委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的 討議内容
取締役会	頭取	取締役、常勤監査役、非常勤監査役（社外監査役含む）	経営管理グループ	原則月1回	法令・定款に定める事項のほか、経営の意思決定、経営方針・業務執行の決定および監督を行う。
監査役会	常勤監査役	常勤監査役、非常勤監査役（社外監査役含む）	監査役	原則月1回	監査役の監査に関する重要事項について報告を受け、協議を行い、または決議を行う。
経営会議	頭取	取締役、常勤監査役、執行役員	経営管理グループ	原則週1回	経営の執行に関する協議および決議をする。
コンプライアンス委員会	頭取	役員 頭取、副頭取、常勤監査役 関係役員（人事総務グループ 事務統括グループ・営業統括グループ 融資企画グループ・コンプライアンス統括室担当の取締役と執行役員） 関係室グループ長（コンプライアンス統括室、経営管理グループ、リスク統括室、内部監査室） 外部法律専門家（必要に応じて）	経営管理グループ	原則年4回	当行（グループ企業含む）において発生した（または発生が懸念される）コンプライアンス上重要な行為・事象等について、経営レベルで討議・検討する。
経営改善委員会	頭取	役員 取締役、常勤監査役、執行役員 関係室グループ長（経営管理グループ、経営戦略室、リスク統括室、内部監査室、人事総務グループ、事務統括グループ、市場国際グループ、営業統括グループ、法人営業グループ） 関係室グループの管理職	経営管理グループ	原則月1回	経営健全化計画を着実に実行し、その進捗状況の把握・検証を行う。
ALM委員会	リスク統括室担当役員	役員 頭取、関係役員（リスク統括室 経営管理グループ 市場国際グループ 営業統括グループ 融資企画グループ・経営戦略室担当の取締役と執行役員） 関係室グループ長（経営管理グループ、市場国際グループ、営業統括グループ、経営戦略室、リスク統括室） 関係室グループの管理職	リスク統括室	原則月1回	資金運用・調達の効率化および最適化の方針を策定するとともに、収益極大化の具体策を企画立案する。

(図表 8)経営諸会議 委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的 討議内容
信用リスク管理委員会	融資企画グループ担当役員	役員 副頭取、常勤監査役 関係役員 (融資企画グループ・営業統括グループ担当の取締役と執行役員) 関係室グループ長 (経営管理グループ、内部監査室、融資企画グループ、融資管理グループ、市場国際グループ、リスク統括室、経営戦略室、営業統括グループ、法人営業グループ) 関係室グループの管理職	経営管理グループ	原則 年 4 回	半期毎のリスク管理方針、信用リスク管理諸施策の審議、モニタリング結果の審議等を行う。
オペレーショナルリスク管理委員会	リスク統括室担当役員	役員 関係役員 (リスク統括室・事務統括グループ担当の取締役と執行役員) 関係室グループ長 (経営管理グループ、事務統括グループ、融資企画グループ、市場国際グループ、リスク統括室、内部監査室、コンプライアンス統括室) 関係室グループの管理職	経営管理グループ	原則 年 4 回	システムリスクおよび事務リスクに関するリスクの認識、測定・管理を行う。
全店長会議	頭取	役員 取締役、常勤監査役、非常勤監査役 (社外監査役含む)、 執行役員 全室グループ店長 本部の管理職	経営管理グループ	半年 1 回	経営方針の徹底および本部と営業店間の連絡および調整を行う。
ブロック情報連絡会議	営業統括グループ担当役員	役員 取締役、常勤監査役、非常勤監査役 (社外監査役含まず)、 執行役員 全室グループ店長 本部の管理職	営業統括グループ	原則 月 1 回	事業方針を徹底するとともに、本部と営業店間の連携を密にして業績の伸張に資する。

(図表10)貸出金の推移

	(億円)				
	17/3月末 実績 (A)	18/3月末 計画 (B)	18/3月末 実績 (C)	備考	19/3月末 計画 (D)
国内貸出	5,188	5,340	5,340	*1	5,480
中小企業向け貸出(注)	2,774	2,780	2,790	*2	2,795
個人向け貸出(事業用資金を除く)	1,173	1,290	1,270	*3	1,375
その他	1,241	1,270	1,280		1,310
海外貸出	-	-	-		
合計	5,188	5,340	5,340		5,480

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

	18/3月期 計画 (B)-(A)+(ア)	18/3月期 実績 (C)-(A)+(イ)	備考	19/3月期 計画 (D)-(C)+(ウ)
	国内貸出	226		301
中小企業向け貸出	54	120	*4	55

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	17年度中 計画 (ア)	17年度中 実績 (イ)	備考	18年度中 計画 (ウ)
不良債権処理	()	111 (75)		()
貸出金償却(注1)	()	5 (0)		()
部分直接償却実施額(注2)	()	26 (8)		()
協定銀行等への資産売却額(注3)	()	- (-)		()
上記以外への不良債権売却額	()	11 (10)		()
その他の処理額(注4)	()	68 (56)		()
債権流動化(注5)	()	5 (0)		()
私募債等(注6)	()	33 (29)		()
子会社等(注7)	()	- (-)		()
計	74 (48)	149 (104)		75 (50)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

< 図表 1 0 貸出金の推移 > の状況説明

	18/3月期 計画	18/3月期 実績	差異	要 因
【残高】				
*1 国内貸出	5,340	5,340	0	本部と営業店の連携強化による資金ニーズの掘り起こしや、シンジケートローン取組みなどによる残高積み上げに注力の結果、計画達成
*2 中小企業向け貸出	2,780	2,790	10	* 1 の要因による
*3 個人向け貸出	1,290	1,270	20	中小企業向け貸出増強に、より軸足を置いたことなど
【増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後】				
*4 中小企業向け貸出	54	120	66	* 2 の要因に加え、実勢ベース考慮額の計画上振れ（不良債権処理、私募債の取組み強化などの要因）によるもの

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
信用リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「融資通則」 「クレジットポリシー」 「信用リスク管理規程」 「与信上限規程」 「信用リスク計量化基準」 「営業店長貸出決裁権限規程」 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署：融資企画グループ ・モニタリング部署：内部監査室（資産監査チーム） ・信用リスク管理委員会開催 <p>[リスク管理手法]</p> <p>（融資企画グループ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用格付制度 ・信用格付別デフォルト率のポートフォリオ分析 ・信用リスク量の計測 ・厳格な自己査定の実施 ・与信上限規制の遵守 ・大口先と一定業種（要監視業種）の与信残高の監視と対応方針の策定 <p>（内部監査室）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己査定結果の監査 ・信用格付制度の運用状況の監査 ・一般貸倒引当金の検証 ・与信上限・大口与信供与・監視業種のモニタリング 	<ul style="list-style-type: none"> ・信用格付の手引き（信用格付制度）の改正 ・信用格付の決裁権限を店室・店格に関わらず一律基準に改正 ・17年度下期の要監視業種選定と対応方針を策定 ・信用リスク量計量化の継続推進 ・大口与信集中リスクの管理強化 ・信用リスク委員会の定期的開催
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「市場リスク管理規程」 「市場業務運営ルール」 「ALM委員会運営ルール」 「マーケットリスク算定基準」 ・半期毎にリスク管理方針を策定 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署：市場国際グループ ・モニタリング部署：リスク統括室 ・ALM委員会の開催 <li style="padding-left: 20px;">構成員：役員、リスク統括室、市場国際グループ、経営管理グループなど <li style="padding-left: 20px;">内 容：マーケット運営方針の審議 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半期毎に銀行全体および各部門のリスク限度額・ポジション限度額・警戒ラインを決定 ・「マーケットリスク日報」による損益管理 実現損益に含み損益の増減を加味したネットパフォーマンスの把握 ・リスク量と損益状況の報告体制の確立 日次：リスク管理担当役員等 月次：ALM委員会、経営会議、取締役会 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクプロファイルを勘案し、VaR計測時の保有期間見直し債券等 ... 20日 政策投資株式 ... 120日 ・バックテスト実施基準を規定化 ・マーケットリスク算定基準改正 ・18年度上期の市場取引に係るリスク限度枠の見直しを実施 ・ALM委員会の定期的開催

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
流動性リスク	<p>[規定・基本方針] 「流動性リスク管理規程」 「ネット資金繰り額算定基準」 ・半期毎にリスク管理方針を策定</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・リスク管理部署：市場国際グループ ・モニタリング部署：リスク統括室</p> <p>[リスク管理手法] ・資金繰り逼迫度に応じた流動性リスク限度額の設定と逼迫度に応じたアクションプランを制定 ・「資金繰り表（資金調達可能額も反映）」を作成し、調達力を把握・管理 ・「資金繰り状況」の報告体制の確立 日次：リスク管理担当役員 月次：ALM委員会、経営会議、取締役会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資金繰り安定化に向け、新たな資金調達ラインの設定検討 ・ALM委員会で資金繰り状況を定期的に報告
カントリーリスク	<p>[規定・基本方針] 「融資通則」 「カントリー格付基準」</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・リスク管理部署：融資企画グループ、市場国際グループ</p> <p>[リスク管理手法] ・Moody's、S&Pのカントリーリスク調査等のデータを参考に行内でランク付け ・毎年1回以上カントリー格付けを見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カントリー格付けの見直し実施
オペレーショナルリスク (事務リスク)	<p>[規定・基本方針] 「事務リスク管理規程」 「業務管理ポイントマニュアル」 「部署内検査実施要領」「同細則」 「店内検査マニュアル」 「内部監査規程」</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・リスク管理部署：事務統括グループ ・モニタリング部署：内部監査室 ・オペレーショナルリスク管理委員会の開催</p> <p>[リスク管理手法] ・内部監査室による臨店監査 「内部監査実施要領」に基づく臨店監査の実施 ・指導部署による臨店指導 事務リスク管理の他、人材育成・CS向上、役席のマネジメントのチェック、事務リスクに関する支店長ヒアリングの実施など全般を指導 ・オペレーショナルリスク管理小委員会でのリスク管理 リスクの高い事務取扱を抽出、その事務にかかる事務ミスの原因分析・再発防止策の検討と営業店の指導 ・MTCB記録表の活用 事務ミス・顧客苦情の内容のほか、原因・対応処理・再発防止策・定着状況をMTCB記録表に記載し分析・検証を実施 ・「営業店長の点検確認事項一覧表」の活用 ・「店内検査実施要領」「店内検査マニュアル」による店内検査の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務リスクが高いと思われる店舗（重点店舗）の臨店指導強化 ・役席集合研修の実施（重要事務の取扱改正内容等の再徹底） ・テラー臨店研修の実施（現金・重要取引等の取扱実態把握及び個別指導） ・テラー集合研修の実施（テラー事務取扱の基本を中心に実施） ・リスクの高い業務を中心とした職場研修の実施 ・リスクの高い業務等を中心とした業務テストの実施 ・事務リスク管理規程の改正

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
オペレーショナルリスク (システムリスク)	<p>[規定・基本方針]</p> <p>「システムリスク管理規程」 「システム安全対策規程」「システム安全対策基準」 「情報資産リスク管理規程」 「コンティンジェンシープラン」 「システム監査要領」</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署：事務統括グループ ・モニタリング部署：内部監査室 ・オペレーショナルリスク管理委員会の開催 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査室によるシステム監査 システム監査チェックリストに基づくシステム監査の実施 ・事務統括グループによる部署内システム監査 システム監査要領に基づくシステム監査の実施 ・システムリスクワーキンググループによるサブシステムの管理強化 ・外部システム監査の定期的な実施 ・コンティンジェンシープランに基づく訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンティンジェンシープランの改正（外部監査における指摘事項への対応） ・第二地方銀行協会の次期災害バックアップシステムへの参加決定と開発着手 ・情報資産管理強化の一環として、情報系データ暗号化システムならびにウィルス検索ソフトの日々更新システムを導入 ・システムリスク管理規程の改正 ・情報資産管理規程の制定
オペレーショナルリスク (その他)	<p>[規定・基本方針]</p> <p>「オペレーショナルリスク管理規程」 「有形資産リスク管理規程」 「東海地震防災マニュアル」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震強化地域以外の店舗の耐震診断を実施（7店舗）
法務リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <p>「倫理要領」「行動規範」 「コンプライアンス規程」 「コンプライアンス・マニュアル」 「コンプライアンス・プログラム」</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署：コンプライアンス統括室 ・コンプライアンス委員会の開催 ・本部各部、営業店にコンプライアンス担当者を配置 ・コンプライアンス相談窓口 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーガルチェックにより、各種業務の法的整合性を検証 ・コンプライアンス・モニタリングの実施により、本部全部署・全営業店の法令等の遵守状況や態勢を把握 ・職場研修によるリーガルマインドの向上 ・臨店によりコンプライアンスに関する管理状況チェック ・反社勢力との取引排除のため、反社データベースの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス・プログラムの見直し ・倫理要領、行動規範を策定 ・内部通報窓口などを定めたコンプライアンス・ヘルプライン規程の制定 ・コンプライアンス委員会開催 ・倫理要領、行動規範の施行に伴いコンプライアンス規程、コンプライアンス・マニュアルの全面改正 ・コンプライアンス臨店指導の実施 ・コンプライアンス研修の実施

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
風評リスク	<p>[規定・基本方針] 「評判リスク管理規程」</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・リスク管理部署：経営管理グループ、サービスセンター</p> <p>[リスク管理手法] ・マスコミ等の報道記事等について「事実を歪曲した内容」の有無を確認 ・顧客の苦情等から「事実と異なる風評」につながる「事実誤認」の有無を確認 ・マスコミ報道等当日の株価と預金動向を確認 ・ホームページやニュースリリースによる正確な情報の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17年度上期の当行関連記事の状況を経営に報告 ・ ミニディスクロージャー誌の発行 ・ 評判リスク管理規程の改正

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	50	65	29	45
危険債権	273	273	298	298
要管理債権	56	57	36	37
小計	380	396	364	380
正常債権	4,868	4,871	5,053	5,056
合計	5,249	5,267	5,417	5,437

引当金の状況

(億円)

	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	40	41	38	39
個別貸倒引当金	83	98	79	94
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
貸倒引当金 計	124	140	118	134
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小計	124	140	118	134
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
合計	124	140	118	134

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

	17/3月末 実績 (単体)	17/3月末 実績 (連結)	18/3月末 実績 (単体)	18/3月末 実績 (連結)
破綻先債権額(A)	19	19	11	11
延滞債権額(B)	302	316	315	330
3か月以上延滞債権額(C)	4	4	1	1
貸出条件緩和債権額(D)	52	52	35	35
金利減免債権	-	-	-	-
金利支払猶予債権	-	-	-	-
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	52	52	35	35
その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	378	393	363	378
部分直接償却	202	202	186	186
比率 (E)/総貸出	7.29	7.57	6.79	7.07

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	44	31	29
個別貸倒引当金繰入額	43	28	29
貸出金償却等(C)	0	2	-
貸出金償却	0	-	-
協定銀行等への資産売却損(注)	0	-	-
その他債権売却損	-	2	-
債権放棄損	0	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	2	1	10
合計(A) + (B)	41	29	19

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	37	45	40
グロス直接償却等(C) + (D)	38	48	40

(連結)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	44	32	30
個別貸倒引当金繰入額	43	30	30
貸出金償却等(C)	0	2	0
貸出金償却	0	0	0
協定銀行等への資産売却損(注)	0	-	0
その他債権売却損	-	2	-
債権放棄損	0	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	2	4	10
合計(A) + (B)	41	36	20

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	37	45	40
グロス直接償却等(C) + (D)	38	48	40

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損

(図表18)評価損益総括表 (平成 18年 3月末、単体)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	296	5	0	6
	債券	80	0	-	0
	株式	-	-	-	-
	その他	216	4	0	5
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	1	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	1	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	1,327	10	44	34
	債券	910	26	0	27
	株式	115	35	35	0
	その他	301	2	9	6
	金銭の信託	46	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	48	26	22	-	22
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1) 土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 10/3月> 実施していない)

(注2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表 (平成 18年 3月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	296	5	0	6
	債券	80	0	-	0
	株式	-	-	-	-
	その他	216	4	0	5
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	1,327	10	44	34
	債券	910	26	0	27
	株式	115	35	35	0
	その他	301	2	9	6
	金銭の信託	46	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	48	26	22	-	22
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1) 土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 10/3月> 実施していない)

(注2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。